

平成27年3月

平成26年度

普通交付税に関する調

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

目 次

1	平成26年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の平成26年度普通交付税の概要	3
3	平成26年度地方特例交付金の概要	12
4	平成26年度臨時財政対策債の概要	13
	[計 数 資 料]	
第一表	普通交付税に関する調(総括表)	14
第二表	市町村別普通交付税の決定額に関する調	15
第三表	市町村別普通交付税の交付基準額に関する調	18
第四表	錯誤措置額に関する調	19
第五表	費目別基準財政需要額に関する調	
	1. 県 計	21
	2. 団体区分別	22
第六表	税目別基準財政収入額に関する調(県計)	23
第七表	市町村別・費目別基準財政需要額に関する調	24
第八表	市町村別・税目別基準財政収入額に関する調	33
第九表	費目別測定単位の数値に関する調(県計)	40
第十表	市町村別・費目別測定単位の数値に関する調	41
第十一表	主な補正による増加需要額	56
第十二表	各種補正による増加需要額に関する調	
	1. 数値急増補正	57
	2. 数値急減補正	58
	3. 事業費補正	59
	4. 密度補正	61
	5. 投資補正	63
	6. 態容補正	63
	7. 隔遠地補正	64
	8. 経常態容補正	64
	9. 合併補正	64
第十三表	地方特例交付金に関する調	65
第十四表	臨時財政対策債発行可能額に関する調	66
第十五表	財政力指数等に関する調	67
第十六表	基礎数値一覧表(県計)	68

1 平成 26 年度普通交付税の概要

(1) 平成 26 年度の地方交付税総額は、当初予算額では 16 兆 8,855 億円（対前年度比 1,769 億円、1.0%の減）であり、このうち普通交付税については、15 兆 8,724 億円（対前年度比 1,663 億円、1.0%の減）となった。

その後、補正予算に伴い調整額が復活（315 億円）し、2 月に追加交付された。これにより、普通交付税総額は 15 兆 9,038 億円となり、前年度（補正後）に比して 1,608 億円、1.0%の減となった。

基準財政需要額について、その増要因としては、「地域の元気創造事業費」の新設、消費税・地方消費税の引上げに伴う社会保障の充実、給与削減措置の復元、介護給付費負担金の増、後期高齢者医療給付費負担金の増等がある。一方、減要因としては、「地域の元気づくり推進費」の廃止、地方財政計画の歳出特別枠（「地域経済基盤・雇用等対策費」）の減の反映、地方財政計画の歳出の重点化・効率化の反映等があげられる。これらを併せると、財源不足団体ベースでは、臨時財政対策債への振替前で、道府県分については前年度比 0.5%の増、市町村分については 0.5%の減となっている。

また、臨時財政対策債については、昨年度に比べると、本年度は総額で 6,163 億円（9.9%）減少し、道府県分が 11.4%、市町村分が 7.6%の減となった。その結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は、道府県分が 3.0%の増、市町村分が 0.3%の増となっている。

基準財政収入額については、地方消費税の引上げによる地方消費税及び地方消費税交付金の増や都道府県においては法人事業税の増等もあり、道府県分が 5.4%の増、市町村分が 1.9%の増となっている。

(2) 普通交付税の決定額は、第 1 表のとおりである。

道府県分は 8 兆 4,680 億円（対前年度比 310 億円、0.4%の増）、市町村分は 7 兆 4,358 億円（対前年度比 1,918 億円、2.5%の減）である。

道府県分と市町村分の割合は 53.2 : 46.8 で、前年度（52.5 : 47.5）と比較すると 0.7 ポイント道府県分にシフトしている。

第 1 表 平成 26 年度普通交付税決定額

(単位：億円，%)

区 分		基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額	普通交付 税の全体 に占める 割 合	
		財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計					
道府県	26年度	185,931	19,817	205,747	101,251	19,991	121,241	174	84,680	84,680	53.2	
	25年度	180,458	19,765	200,223	96,088	17,688	113,776	▲ 2,076	84,370	84,370	52.5	
	伸 率	3.0	0.3	2.8	5.4	13.0	6.6	▲ 108.4	0.4	0.4		
市町村	大都市	26年度	44,885	15,386	60,271	39,320	22,276	61,596	6,890	5,565	5,565	3.5
		25年度	44,397	15,595	59,992	38,418	20,981	59,399	5,386	5,979	5,979	3.7
		伸 率	1.1	▲ 1.3	0.5	2.3	6.2	3.7	27.9	▲ 6.9	▲ 6.9	
	中核市	26年度	27,144	0	27,144	20,225	0	20,225	0	6,919	6,919	4.4
		25年度	26,859	0	26,859	19,783	0	19,783	0	6,968	6,968	4.3
		伸 率	1.1	0.0	1.1	2.2	0.0	2.2	0.0	▲ 0.7	▲ 0.7	
	特例市	26年度	15,406	312	15,718	12,023	339	12,362	27	3,383	3,383	2.1
		25年度	15,308	318	15,627	11,799	343	12,142	25	3,435	3,435	2.1
		伸 率	0.6	▲ 1.8	0.6	1.9	▲ 1.1	1.8	8.5	▲ 1.5	▲ 1.5	
	都市	26年度	93,409	4,130	97,539	53,838	4,822	58,660	692	39,571	39,571	24.9
		25年度	93,295	4,148	97,443	53,036	4,627	57,663	484	40,415	40,415	25.2
		伸 率	0.1	▲ 0.4	0.1	1.5	4.2	1.7	43.1	▲ 2.1	▲ 2.1	
町村	26年度	30,219	944	31,164	11,299	1,182	12,481	238	18,920	18,920	11.9	
	25年度	30,602	947	31,549	11,159	1,139	12,298	195	19,480	19,480	12.1	
	伸 率	▲ 1.2	▲ 0.3	▲ 1.2	1.3	3.7	1.5	21.7	▲ 2.9	▲ 2.9		
計	26年度	211,064	20,772	231,836	136,705	28,619	165,324	7,847	74,358	74,358	46.8	
	25年度	210,461	21,009	231,470	134,195	27,091	161,285	6,090	76,276	76,276	47.5	
	伸 率	0.3	▲ 1.1	0.2	1.9	5.6	2.5	28.9	▲ 2.5	▲ 2.5		
合計	26年度	396,994	40,589	437,583	237,956	48,610	286,566	8,021	159,038	159,038	100.0	
	25年度	390,919	40,773	431,692	230,282	44,779	275,061	4,013	160,646	160,646	100.0	
	伸 率	1.6	▲ 0.5	1.4	3.3	8.6	4.2	99.8	▲ 1.0	▲ 1.0		

(注) 1 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を合算したものである。

2 25年度は、26年度の区分によっていることから25年度の区分によるものと一致しないこと。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 25年度、26年度ともに、調整復活後の数値である。

第2表 調整率の推移

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
0.000740687	0.000615372	0.001900611	調整復活	調整復活	調整復活	0.00171024
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
0.000438498	0.000899302	調整復活	2次補正により調整なし	調整復活	調整復活	調整復活

第3表 普通交付税の伸び率の推移

(単位：%)

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
普通交付税総額	▲6.5	▲4.0	▲7.5	▲6.2	0.0	▲5.7	▲5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲2.5	▲1.0
うち市町村分	▲7.3	▲6.2	▲7.3	▲5.3	1.1	▲4.7	▲4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲1.6	▲2.5

第4表 平成26年度地方交付税算定基礎

(単位：億円，%)

区分	平成26年度			平成25年度			増減額	増減率	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F	C-F G	G/F (%)	
国税	所得税	147,900	10,270	158,170	138,980	8,870	147,850	10,320	7.0
	酒税	13,410	-	13,410	13,470	-	13,470	▲60	▲0.4
	二税計(ア)	161,310	10,270	171,580	152,450	8,870	161,320	10,260	6.4
	法人税(イ)	100,180	4,950	105,130	87,140	13,510	100,650	4,480	4.5
	消費税(ウ)	153,390	-	153,390	106,490	-	106,490	46,900	44.0
	たばこ税(エ)	9,220	-	9,220	9,910	-	9,910	▲690	▲7.0
一般会計	(ア) × 32%	51,619	3,286	54,905	48,784	2,838	51,622	3,283	6.4
	(イ) × 34%	34,061	1,683	35,744	29,628	4,593	34,221	1,523	4.5
	(ウ) × 22.3% (H25:29.5%)	34,206	-	34,206	31,415	-	31,415	2,791	8.9
	(エ) × 25%	2,305	-	2,305	2,478	-	2,478	▲173	▲7.0
	小計	122,191	4,969	127,161	112,304	7,432	119,735	7,426	6.2
	過年度精算分(20年度等)	▲2,318	-	▲2,318	▲2,981	-	▲2,981	663	▲22.2
	過年度精算分	-	4,569	4,569	-	4,176	4,176	393	9.4
	20年度補正予算(第2号)における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分	▲827	-	▲827	▲827	-	▲827	0	0.0
	小計(法定五税分)	119,046	9,538	128,584	108,495	11,608	120,103	8,481	7.1
	法定加算等	8,648	-	8,648	8,231	-	8,231	417	5.1
	別枠の加算	6,100	-	6,100	9,900	-	9,900	▲3,800	▲38.4
	臨時財政対策特別加算額	26,438	-	26,438	36,045	-	36,045	▲9,607	▲26.7
計(一般会計繰入れ)	160,232	9,538	169,771	162,672	11,608	174,280	▲4,509	▲2.6	
特別会計	地方法人税	3	-	3	-	-	-	3	皆増
	返還金	0	-	0	-	-	-	0	皆増
	特別会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別会計借入金償還額	▲2,000	-	▲2,000	▲1,000	-	▲1,000	▲1,000	100.0
	借入金等利子充当分	▲1,729	-	▲1,729	▲1,746	-	▲1,746	17	▲1.0
	剰余金の活用	1,000	-	1,000	2,000	-	2,000	▲1,000	▲50.0
	地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	-	-	-	6,500	-	6,500	▲6,500	皆減
	前年度からの繰越金	11,349	-	11,349	2,199	-	2,199	9,150	416.1
	翌年度への繰越金	-	▲9,224	▲9,224	-	▲11,349	▲11,349	2,125	▲18.7
	計	168,855	315	169,170	170,624	259	170,884	▲1,714	▲1.0
地方交付税	合計	168,855	315	169,170	170,624	259	170,884	▲1,714	▲1.0
	内 普通交付税	158,724	315	159,038	160,387	259	160,646	▲1,608	▲1.0
	内 特別交付税	10,131	-	10,131	10,237	-	10,237	▲106	▲1.0

(注) 1 本表において、震災復興特別交付税は除いている。

2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

2 本県市町村の平成 26 年度普通交付税の概要

(1) 本県市町村の普通交付税決定額は、第 5 表のとおりである。

- ① 普通交付税は、荻田町（昭和 50 年度以来、財源超過団体）を除く 59 団体に 3,091 億円が交付され 1 団体当たりの平均は、市（政令市を除く）が 64 億 25 百万円、町村が 20 億 52 百万円となっている。
- ② 本県市町村の普通交付税額の 25 年度に対する伸び率は 3.6% の減で、全国市町村分の 2.5% の減を 1.1 ポイント下回っている。
- ③ 基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が 0.3% の増であり、本県市町村（財源不足団体）は 0.4% の増となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が 1.9% の増となっているのに対し、本県市町村（財源不足団体）は 2.6% の増となっている。

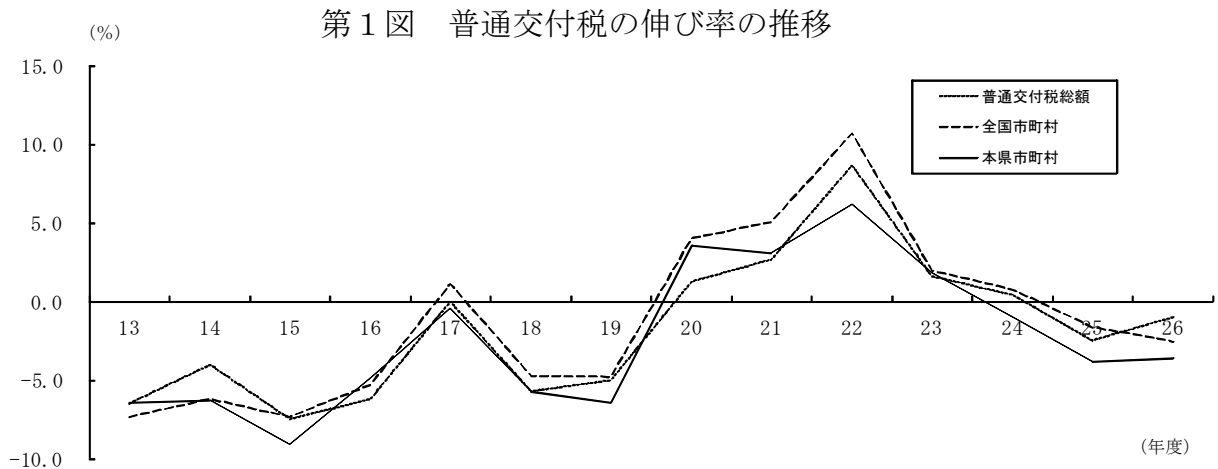
第 5 表－1 本県市町村の普通交付税決定額

(単位:百万円, %)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	425,579	0	425,579	347,100	0	347,100	0	78,479	78,479
	伸び率	0.4	0.0	0.4	2.5	0.0	2.5	0.0	▲ 7.8	▲ 7.8
中核市	額	53,018	0	53,018	31,605	0	31,605	0	21,414	21,414
	伸び率	1.4	0.0	1.4	3.3	0.0	3.3	0.0	▲ 1.3	▲ 1.3
都 市	額	302,563	0	302,563	156,928	0	156,928	0	145,636	145,636
	伸び率	0.5	0.0	0.5	3.1	0.0	3.1	0.0	▲ 2.2	▲ 2.2
町 村	額	120,142	5,709	125,851	56,525	6,299	62,824	590	63,616	63,616
	伸び率	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 0.2	2.1	▲ 4.4	1.4	▲ 28.7	▲ 2.1	▲ 2.1
計	額	901,302	5,709	907,011	592,157	6,299	598,456	590	309,145	309,145
	伸び率	0.4	▲ 0.9	0.4	2.6	▲ 4.4	2.6	▲ 28.7	▲ 3.6	▲ 3.6
全国市町村の 伸 び 率		0.3	▲ 1.1	0.2	1.9	5.6	2.5	28.9	▲ 2.5	▲ 2.5

- (注) 1 本表において、一般算定分と合併算定替分（合併算定替の激変緩和期間に入っている団体は、縮減後の基準財政需要額）を単純に合算したものである。
- 2 伸び率は、26 年度の区分により算出。
- 3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。
- 4 表側「全国市町村分の伸び率」については、当初算定における数値である。
- 5 表頭「普通交付税額」については、全国市町村の伸び率も含めて、補正予算による調整額の復活後の数値を採用している。

(2) 平成 13 年度以降の普通交付税の伸び率の推移は、第 1 図のとおりである。



(単位: %)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
全 国	普通交付税総額	▲ 6.5	▲ 4.0	▲ 7.5	▲ 6.2	0.0	▲ 5.7	▲ 5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲ 2.5	▲ 1.0
	全国市町村	▲ 7.3	▲ 6.2	▲ 7.3	▲ 5.3	1.1	▲ 4.7	▲ 4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲ 1.6	▲ 2.5
本県市町村	▲ 6.4	▲ 6.3	▲ 9.1	▲ 4.9	▲ 0.4	▲ 5.7	▲ 6.4	3.6	3.1	6.2	1.8	▲ 1.0	▲ 3.8	▲ 3.6	

第5表-2 団体別普通交付税決定額

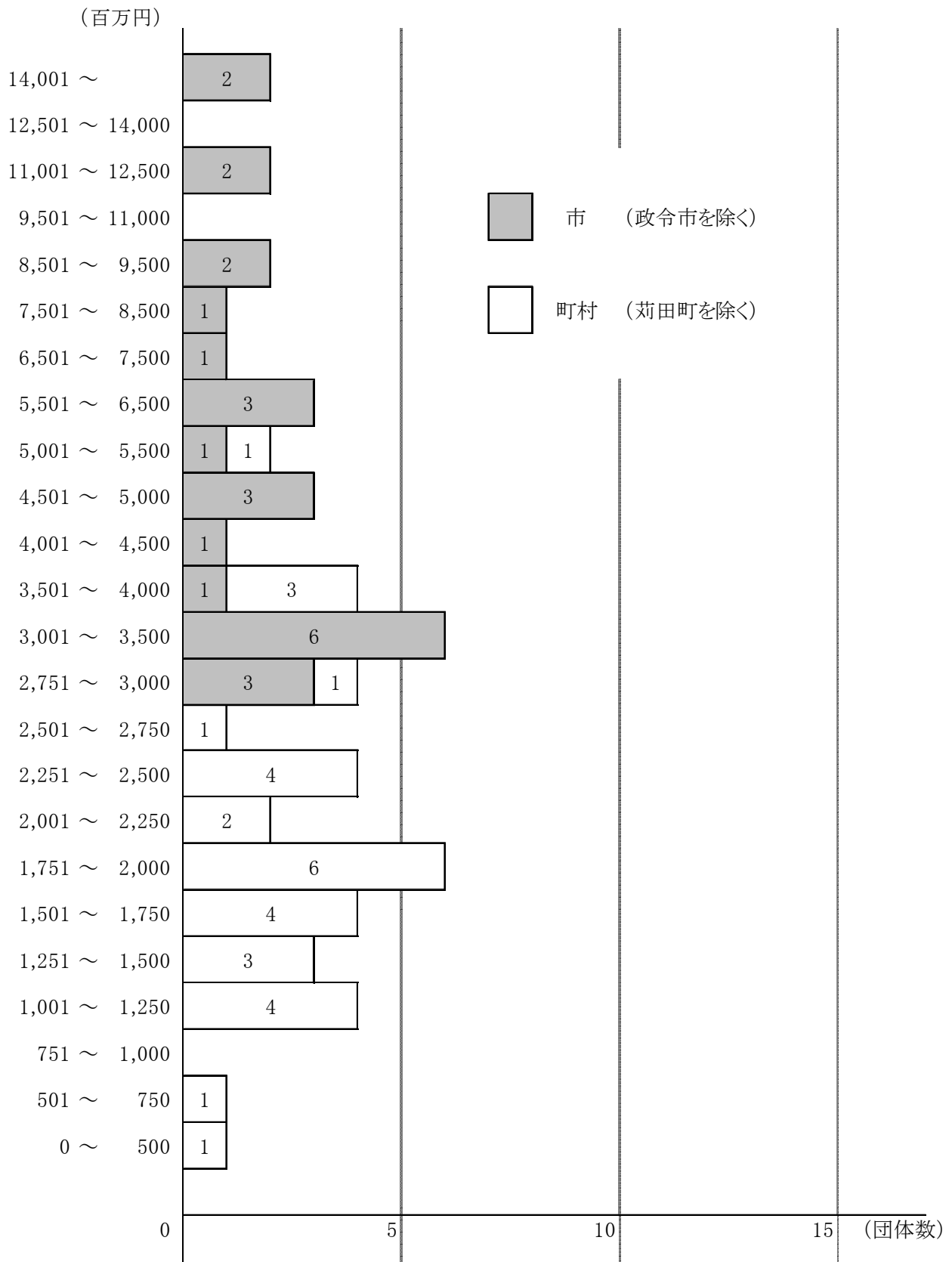
1. 団体別普通交付税決定額

区分 市町村名	平成22年 国勢調査 人口	普通交付税 (決定額)	普通交付税 (決定額)
	人	(千円)	(百万円)
北九州市	976,846	50,075,855	50,076
福岡市	1,463,743	28,403,255	28,403
大牟田市	123,638	11,406,548	11,407
久留米市	302,402	21,413,540	21,414
直方市	57,686	4,872,359	4,872
飯塚市	131,492	15,010,356	15,010
田川市	50,605	6,451,326	6,451
柳川市	71,375	8,287,177	8,287
八女市	69,057	12,312,309	12,312
筑後市	48,512	3,124,388	3,124
大川市	37,448	3,116,030	3,116
行橋市	70,468	4,046,400	4,046
豊前市	27,031	2,908,113	2,908
中間市	44,210	4,700,722	4,701
小郡市	58,499	3,105,921	3,106
筑紫野市	100,172	3,491,802	3,492
春日市	106,780	3,822,372	3,822
大野城市	95,087	2,811,574	2,812
宗像市	95,501	6,761,775	6,762
太宰府市	70,482	3,148,433	3,148
古賀市	57,920	2,810,561	2,811
福津市	55,431	4,858,294	4,858
うきは市	31,640	5,107,530	5,108
宮若市	30,081	3,490,250	3,490
嘉麻市	42,589	9,203,613	9,204
朝倉市	56,355	6,175,067	6,175
みやま市	40,732	5,898,719	5,899
糸島市	98,435	8,714,160	8,714
那珂川町	49,780	2,152,173	2,152
宇美町	38,592	2,497,016	2,497
篠栗町	31,318	2,486,727	2,487
志免町	43,564	1,683,733	1,684
須恵町	26,044	1,955,604	1,956
新宮町	24,679	582,185	582
久山町	8,373	442,379	442
粕屋町	41,997	1,115,667	1,116
芦屋町	15,369	1,923,971	1,924
水巻町	30,021	2,219,631	2,220
岡垣町	32,119	2,287,696	2,288
遠賀町	19,160	1,345,155	1,345
小竹町	8,602	1,611,793	1,612
鞍手町	17,088	1,995,192	1,995
桂川町	13,863	1,737,692	1,738
筑前町	29,155	3,672,761	3,673
東峰村	2,432	1,246,253	1,246
大刀洗町	15,284	1,791,738	1,792
大木町	14,350	1,273,711	1,274
広川町	20,253	1,482,861	1,483
香春町	11,685	1,845,461	1,845
添田町	10,909	2,702,507	2,703
糸田町	9,617	1,865,563	1,866
川崎町	18,264	2,901,812	2,902
大任町	5,503	1,664,628	1,665
赤村	3,251	1,099,696	1,100
福智町	24,714	5,238,173	5,238
みやこ町	21,572	3,910,668	3,911
吉富町	6,792	1,030,295	1,030
上毛町	7,852	2,250,549	2,251
築上町	19,544	3,602,830	3,603
交付団体計	5,035,963	309,144,569	309,145
苅田町	36,005	0	0
不交付団体計	36,005	0	0

2. 団体別1人当たり普通交付税額

区分 市町村名	1人当たりの 普通交付税額	財政力指数 (H24.25.26)/3
	千円	
北九州市	51	0.706
福岡市	19	0.864
大牟田市	92	0.483
久留米市	71	0.634
直方市	84	0.532
飯塚市	114	0.495
田川市	127	0.394
柳川市	116	0.441
八女市	178	0.374
筑後市	64	0.598
大川市	83	0.508
行橋市	57	0.605
豊前市	108	0.483
中間市	106	0.415
小郡市	53	0.628
筑紫野市	35	0.737
春日市	36	0.711
大野城市	30	0.776
宗像市	71	0.582
太宰府市	45	0.668
古賀市	49	0.662
福津市	88	0.533
うきは市	161	0.364
宮若市	116	0.559
嘉麻市	216	0.263
朝倉市	110	0.549
みやま市	145	0.402
糸島市	89	0.510
那珂川町	43	0.672
宇美町	65	0.544
篠栗町	79	0.508
志免町	39	0.711
須恵町	75	0.534
新宮町	24	0.845
久山町	53	0.782
粕屋町	27	0.809
芦屋町	125	0.368
水巻町	74	0.511
岡垣町	71	0.530
遠賀町	70	0.573
小竹町	187	0.289
鞍手町	117	0.435
桂川町	125	0.368
筑前町	126	0.456
東峰村	512	0.121
大刀洗町	117	0.420
大木町	89	0.500
広川町	73	0.561
香春町	158	0.318
添田町	248	0.197
糸田町	194	0.210
川崎町	159	0.281
大任町	302	0.193
赤村	338	0.143
福智町	212	0.256
みやこ町	181	0.413
吉富町	152	0.378
上毛町	287	0.294
築上町	184	0.331
苅田町	0	1.111

第2図 1団体当たり普通交付税分布図



(3) 合併算定替と一本算定替の比較は、第5表-3のとおりである。

平成15年度から平成21年度までに合併した18市町村では、全ての市町村において、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。

第5表-3 本州市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位:千円,%)

市町村名	合併算定替			一本算定			増減額 C - F G	増減率 G / F H
	交付基準額	臨時財政対策債 発行可能額	計 A + B C	交付基準額	臨時財政対策債 発行可能額	計 D + E F		
	A	B	C	D	E	F		
久留米市	21,413,540	5,221,810	26,635,350	17,973,270	5,432,803	23,406,073	3,229,277	13.8
飯塚市	15,010,356	2,285,052	17,295,408	12,391,312	2,312,176	14,703,488	2,591,920	17.6
柳川市	8,287,177	1,081,199	9,368,376	7,079,138	1,060,398	8,139,536	1,228,840	15.1
八女市	12,312,309	1,296,726	13,609,035	9,693,558	1,140,788	10,834,346	2,774,689	25.6
宗像市	6,761,775	1,565,635	8,327,410	6,038,873	1,531,851	7,570,724	756,686	10.0
福津市	4,858,294	858,922	5,717,216	4,227,175	853,806	5,080,981	636,235	12.5
うきは市	5,107,530	540,440	5,647,970	4,554,732	517,589	5,072,321	575,649	11.3
宮若市	3,490,250	700,872	4,191,122	2,900,578	699,519	3,600,097	591,025	16.4
嘉麻市	9,203,613	719,770	9,923,383	7,570,568	650,459	8,221,027	1,702,356	20.7
朝倉市	6,175,067	1,091,215	7,266,282	4,968,916	1,077,688	6,046,604	1,219,678	20.2
みやま市	5,898,719	653,732	6,552,451	4,771,252	620,571	5,391,823	1,160,628	21.5
糸島市	8,714,160	1,486,265	10,200,425	7,499,667	1,450,427	8,950,094	1,250,331	14.0
筑前町	3,672,761	517,894	4,190,655	3,163,237	522,132	3,685,369	505,286	13.7
東峰村	1,246,253	73,822	1,320,075	1,135,226	68,361	1,203,587	116,488	9.7
福智町	5,238,173	407,406	5,645,579	4,317,459	371,291	4,688,750	956,829	20.4
みやこ町	3,910,668	418,335	4,329,003	2,910,472	390,680	3,301,152	1,027,851	31.1
上毛町	2,250,549	184,264	2,434,813	1,804,878	164,522	1,969,400	465,413	23.6
築上町	3,602,830	349,132	3,951,962	3,107,054	328,111	3,435,165	516,797	15.0
計	127,154,024	19,452,491	146,606,515	106,107,365	19,193,172	125,300,537	21,305,978	17.0

(4) 本州市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額9,070億円で、対前年度比36億円、0.4%の増となっており、全国市町村(財源不足団体及び財源超過団体の合計)の対前年度伸び率0.2%の増を、0.2ポイント上回っている。

また、財源不足団体の基準財政需要額の伸び率は、全国市町村0.3%の増に対し、本州市町村は0.4%の増となっている。

主な費目の構成比は、第6表(錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前による数値)のとおりである。

① 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、7,880億円が算定されている。平成26年度地方財政計画において、地域経済活性化に取り組むための歳出として、「地域の元気づくり推進費」を廃止し、一般行政経費に新たに「地域の元気創造事業費」が計上されることとなった。これを受けて、平成26年度の普通交付税算定においては、通常の算定に加えて、各地方団体が地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定することとし、人口を基本としたうえで、各地方団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映することとされた。

また、平成の合併により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併後の市町村の財政需要を的確に把握し、平成26年度以降の5年程度の期間で見直しを行い、普通交付税の算定に反映することとされた。このうち、合併市町村の支所に要する経費が平成26年度から3年間かけて先行的に算定に反映されることとなった。

② 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成19年度から導入され、平成26年度は970億円が算定されている。

③ 公債費

公債費は、1,188億円が算定され、臨時財政対策債、東日本大震災全国緊急防災施策債等の増加により、前年度より5.0%の増(全国分4.5%の増)となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

平成25年度費目別

(単位：千円，%)

平成26年度費目別

(単位：千円，%)

項目	本州市町村 基準財政需要額	H25構成比	
		本県	全国
消防費	60,485,443	6.0	6.4
道路橋りょう費	51,743,119	5.2	4.8
港湾費	4,651,148	0.5	0.2
都市計画費	12,185,691	1.2	0.7
公園費	5,302,127	0.5	0.5
下水道費	31,116,332	3.1	2.6
その他の土木費	15,842,523	1.6	1.2
小学校費	33,464,977	3.3	3.5
中学校費	16,606,504	1.7	1.7
高等学校費	5,181,891	0.5	0.4
その他の教育費	36,098,009	3.6	3.6
生活保護費	60,402,911	6.0	4.4
社会福祉費	114,035,802	11.4	10.6
保健衛生費	68,320,676	6.8	6.6
高齢者保健福祉費	126,180,839	12.6	12.8
清掃費	37,252,943	3.7	3.7
農業行政費	7,220,668	0.7	1.1
林野水産行政費	1,509,570	0.2	0.4
商工行政費	8,991,721	0.9	0.9
徴税費	9,296,104	0.9	1.0
戸籍住民基本台帳費	7,530,868	0.8	0.8
地域振興費	62,168,754	6.2	6.0
地域経済・雇用対策費	7,493,872	0.7	1.3
地域の元気づくり推進費	2,827,478	0.3	0.4
個別算定経費（公債費除き計）	785,909,970	78.4	75.8
災害復旧費	1,316,907	0.1	0.1
辺地対策事業債	569,333	0.1	0.2
補正予算債（H10以前）	4,512,624	0.5	0.3
補正予算債（H11以降）	4,925,445	0.5	0.3
地方税減収補填債	2,703,784	0.3	0.2
臨時財政特例債	781,349	0.1	0.1
財源対策債	19,201,536	1.9	1.1
減税補填債	13,652,636	1.4	1.8
臨時税収補填債	1,955,157	0.2	0.2
臨時財政対策債	40,861,188	4.1	4.4
東日本大震災全国緊急防災施策債	78,935	0.0	0.0
地域改善対策特定事業債	688,645	0.1	0.0
過疎対策事業債	3,898,603	0.4	0.8
公害防止事業債	10,870,538	1.1	2.0
石油コンテナ等債	0	-	-
地震対策緊急整備事業債	0	-	0.0
合併特例債	7,105,169	0.7	1.1
原発施設等立地地域振興債	0	-	0.0
災害復興等債利子支払費	0	-	-
個別算定経費（公債費計）	113,121,849	11.3	12.7
個別算定経費計	899,031,819	89.7	88.4
包括算定経費（人口）	97,236,343	9.7	10.2
包括算定経費（面積）	6,070,564	0.6	1.4
包括算定経費計	103,306,907	10.3	11.6
振替前需要額	1,002,338,726	100.0	100.0
臨時財政対策債振替相当額	121,065,629	-	-
総計	881,273,097	-	-

項目	本州市町村 基準財政需要額	H26構成比		対前年度伸率	
		本県	全国	本県	全国
消防費	62,152,136	6.2	6.5	2.8	3.0
道路橋りょう費	49,518,747	4.9	4.6	▲4.3	▲4.1
港湾費	4,606,821	0.5	0.2	▲1.0	▲0.4
都市計画費	12,005,037	1.2	0.7	▲1.5	▲1.9
公園費	5,020,242	0.5	0.5	▲5.3	▲5.8
下水道費	30,105,624	3.0	2.6	▲3.2	▲2.1
その他の土木費	15,302,457	1.5	1.2	▲3.4	▲1.7
小学校費	32,276,393	3.2	3.3	▲3.6	▲4.0
中学校費	15,627,550	1.6	1.6	▲5.9	▲5.0
高等学校費	5,195,397	0.5	0.4	0.3	0.5
その他の教育費	36,019,479	3.6	3.5	▲0.2	▲0.9
生活保護費	61,562,468	6.1	4.5	1.9	1.8
社会福祉費	117,320,531	11.7	10.9	2.9	2.4
保健衛生費	67,913,421	6.8	6.6	▲0.6	▲0.9
高齢者保健福祉費	130,143,659	13.0	13.3	3.1	3.5
清掃費	36,316,943	3.6	3.7	▲2.5	▲1.8
農業行政費	6,622,955	0.7	1.1	▲8.3	▲4.4
林野水産行政費	1,434,846	0.1	0.4	▲5.0	▲5.1
商工行政費	8,397,490	0.8	0.8	▲6.6	▲7.0
徴税費	8,788,371	0.9	0.9	▲5.5	▲5.4
戸籍住民基本台帳費	7,054,488	0.7	0.7	▲6.3	▲6.3
地域振興費	60,763,709	6.1	5.8	▲2.3	▲3.5
地域経済・雇用対策費	5,578,943	0.6	0.9	▲25.6	▲27.2
地域の元気づくり推進費	0	-	-	階減	皆減
地域の元気創造事業費	8,225,440	0.8	0.9	皆増	皆増
個別算定経費（公債費除き計）	787,953,147	78.5	75.8	0.3	0.0
災害復旧費	1,247,558	0.1	0.1	▲5.3	▲1.3
辺地対策事業債	499,363	0.0	0.1	▲12.3	▲7.8
補正予算債（H10以前）	3,841,016	0.4	0.3	▲14.9	▲13.8
補正予算債（H11以降）	5,190,670	0.5	0.3	5.4	6.6
地方税減収補填債	2,330,660	0.2	0.2	▲13.8	▲10.4
臨時財政特例債	254,702	0.0	0.0	▲67.4	▲83.1
財源対策債	19,513,735	1.9	1.1	1.6	1.4
減税補填債	12,532,451	1.2	1.7	▲8.2	▲4.8
臨時税収補填債	1,955,157	0.2	0.2	0.0	0.0
臨時財政対策債	47,524,958	4.7	5.0	16.3	14.6
東日本大震災全国緊急防災施策債	1,011,981	0.1	0.1	1182.0	1056.0
地域改善対策特定事業債	600,842	0.1	0.0	▲12.8	▲12.9
過疎対策事業債	3,720,805	0.4	0.8	▲4.6	▲2.6
公害防止事業債	10,915,418	1.1	1.9	0.4	▲5.2
石油コンテナ等債	0	-	-	-	-
地震対策緊急整備事業債	0	-	0.0	-	▲5.2
合併特例債	7,623,356	0.8	1.2	7.3	13.6
原発施設等立地地域振興債	0	-	0.0	-	17.9
災害復興等債利子支払費	0	-	-	-	-
個別算定経費（公債費計）	118,762,672	11.8	13.3	5.0	4.5
個別算定経費計	906,715,819	90.3	89.1	0.9	0.7
包括算定経費（人口）	91,174,219	9.1	9.6	▲6.2	▲6.2
包括算定経費（面積）	5,839,217	0.6	1.3	▲3.8	▲3.7
包括算定経費計	97,013,436	9.7	10.9	▲6.1	▲5.9
振替前需要額	1,003,729,255	100.0	100.0	0.1	▲0.1
臨時財政対策債振替相当額	117,082,874	-	-	▲3.3	▲6.6
総計	886,646,381	-	-	0.6	0.6

(5) 主な補正による増加需要額は、第7表のとおりである。

本県市町村の基準財政需要額に対する各種補正による増加需要額の割合は、寒冷補正による増加需要額がないにもかかわらず、14.0%と全国市町村分甚至比5.0ポイント上回っている。

第7表 主な補正による増加需要額

(単位：億円，%)

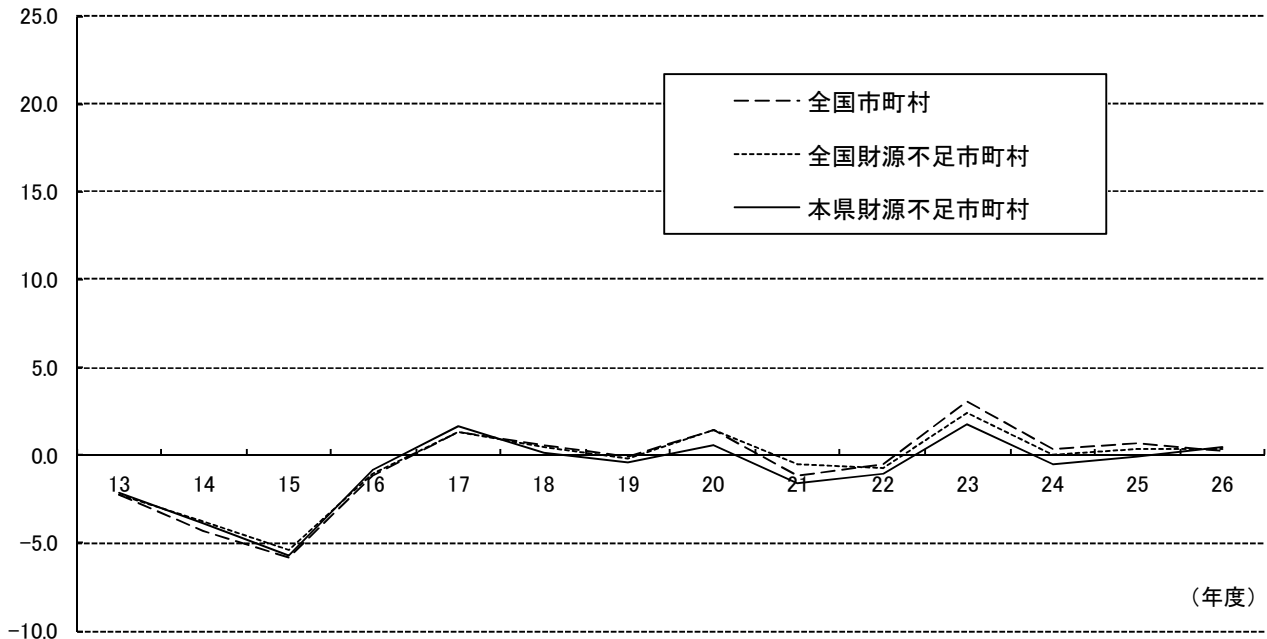
区 分	数値 急増	数値 急減	事業費	寒冷	密度	投資	態容 II	隔遠地	合併	計		A/B	
										A	B		
増加 需要 額	全 国 市町村	540	583	12,139	1,680	6,306	370	307	268	63	22,255	246,451	9.0
	本 県 市町村	38	16	758	-	566	24	4	1	3	1,409	10,037	14.0
構 成 比	全 国 市町村	2.4	2.6	54.5	7.5	28.3	1.7	1.4	1.2	0.3	100.0		
	本 県 市町村	2.7	1.1	53.8	-	40.1	1.7	0.3	0.1	0.2	100.0		

(注) 1 財源超過団体含む。

2 錯誤除き、一本算定による数値である。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

第3図 基準財政需要額の伸び率の推移



(単位：%)

年 度		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
全 団 体	全国市町村	▲ 2.3	▲ 4.3	▲ 5.8	▲ 1.2	1.3	0.6	▲ 0.1	1.4	▲ 1.2	▲ 0.5	3.1	0.3	0.7	0.2
	本県市町村	▲ 2.1	▲ 4.0	▲ 5.7	▲ 0.8	1.6	0.1	▲ 0.4	0.6	▲ 1.5	▲ 1.1	1.8	▲ 0.4	▲ 0.1	0.4
財 源 不 足 団 体	全国市町村	▲ 2.2	▲ 3.8	▲ 5.4	▲ 1.1	1.3	0.5	▲ 0.2	1.4	▲ 0.5	▲ 0.7	2.4	0.0	0.4	0.3
	本県市町村	▲ 2.1	▲ 3.9	▲ 5.7	▲ 0.8	1.6	0.1	▲ 0.4	0.6	▲ 1.6	▲ 1.1	1.8	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4

(注) 1 錯誤含み、臨時財政対策債振替後。

2 平成20年度は、再算定後数値で算出。

3 平成17年度以降は、合併算定替数値(縮減後)で算出。

(6) 基準財政収入額の概要は、次のとおりである。

本県市町村の総額は、5,985 億円で、平成 25 年度に比べ 150 億円、2.6%の増となっている。地方消費税引上げに伴う地方消費税交付金の増、市町村民税（法人税割）の増、固定資産税（家屋）の増等によるものである。主要 3 税目の構成比と伸び率は、第 8 表のとおりである。

第 8 表 主な税目の伸び率比較（財源不足団体）

(単位：%)

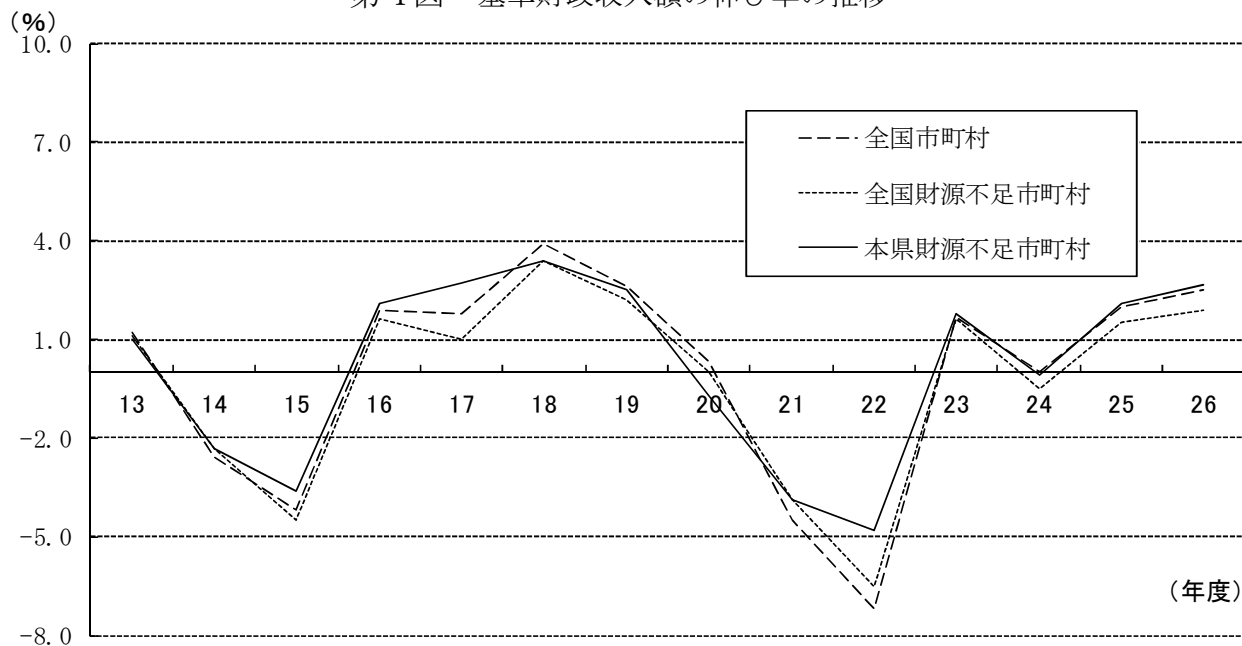
区 分	構 成 比		対前年度伸び率		
	本 県	全 国	本 県	全 国	
固定資産税	36.6	38.1	1.3	0.4	
市町村民税	所得割	30.7	33.0	▲ 0.1	▲ 0.8
	法人税割	6.7	5.7	14.4	1.1

(単位：%)

区 分	対前年度伸び率	
	本 県	全 国
土 地	▲ 0.2	▲ 1.0
家 屋	2.7	2.0
償却資産	0.3	▲ 0.5

(注) 一本算定数値で算出。

第 4 図 基準財政収入額の伸び率の推移

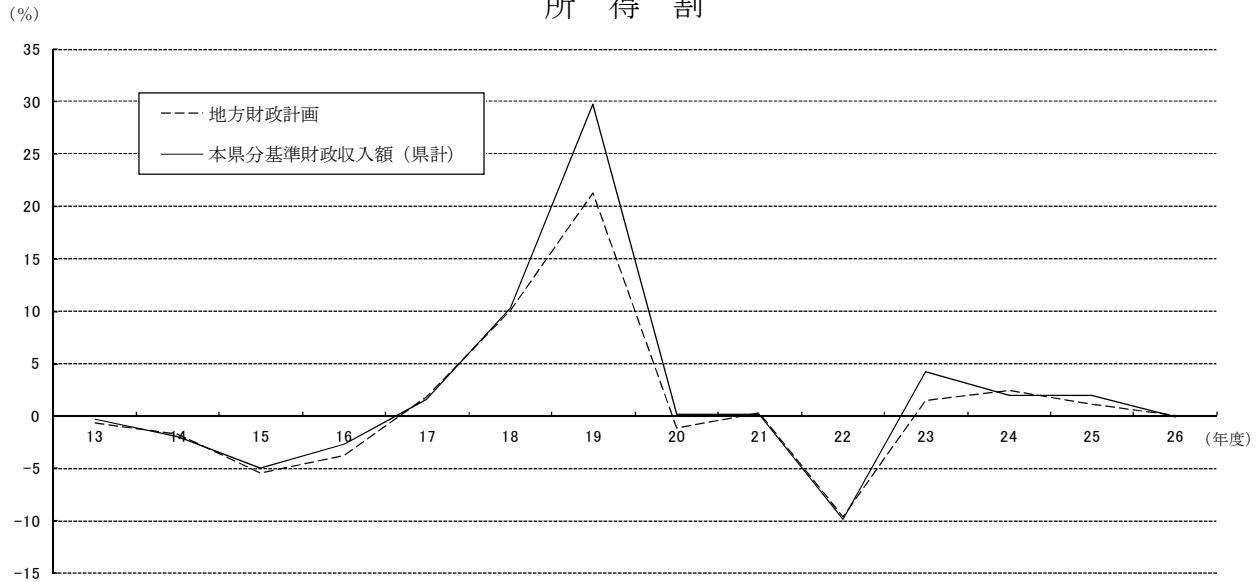


(単位：%)

年 度		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
全 団 体	全国市町村	1.2	▲ 2.6	▲ 4.2	1.6	1.8	3.9	2.6	0.3	▲ 4.5	▲ 7.2	1.7	0.0	2.0	2.5
	本県市町村	1.1	▲ 2.1	▲ 3.7	2.1	3.0	3.2	2.5	▲ 0.9	▲ 3.8	▲ 4.9	1.8	▲ 0.2	2.2	2.6
財 源 不 足 団 体	全国市町村	1.1	▲ 2.3	▲ 4.5	1.7	1.0	3.4	2.2	0.0	▲ 3.9	▲ 6.5	1.6	▲ 0.5	1.5	1.9
	本県市町村	1.0	▲ 2.3	▲ 3.6	2.2	2.7	3.4	2.5	▲ 0.7	▲ 3.9	▲ 4.8	1.8	▲ 0.1	2.1	2.6

(注) 1 錯誤含む。
 2 平成 20 年度は、再算定後数値で算出。
 3 平成 17 年度以降は、合併算定替数値で算出。

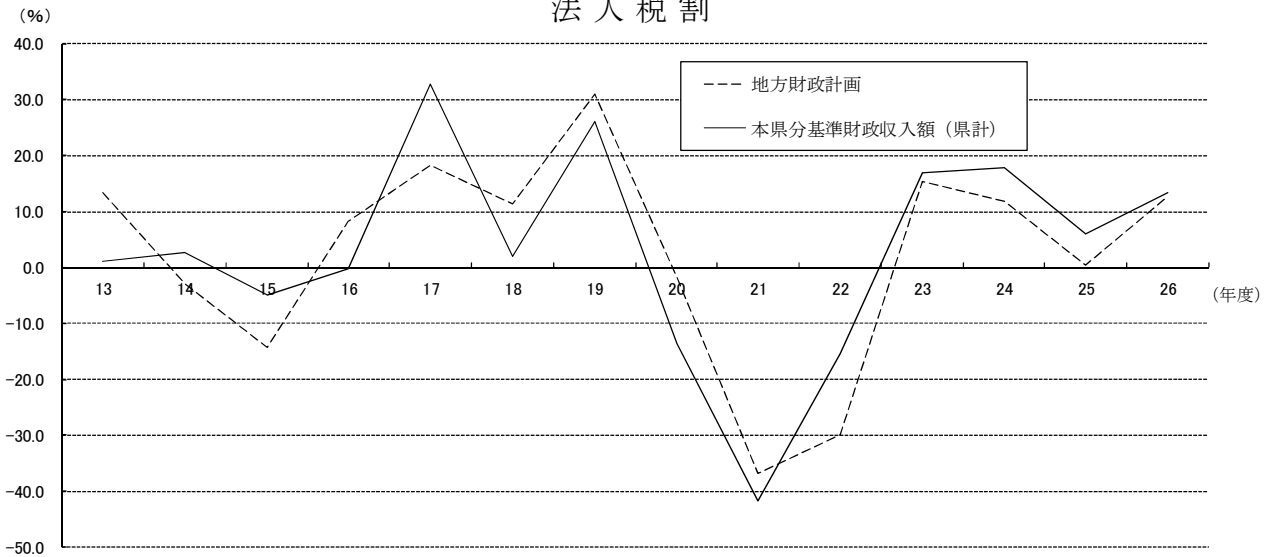
所得割



(単位：%)

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
地方財政計画	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 5.4	▲ 3.8	1.8	10.1	21.3	▲ 1.1	0.3	▲ 9.6	1.5	2.5	1.1	0.1	
基準財政収入額	県 計	▲ 0.3	▲ 2.0	▲ 5.0	▲ 2.7	1.6	10.3	29.7	0.2	0.2	▲ 9.8	4.2	2.0	▲ 0.1	
	大 都 市	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 4.6	▲ 1.7	1.7	10.2	24.1	1.2	0.7	▲ 9.5	5.0	2.1	2.2	▲ 0.1
	中 核 市								▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 10.1	4.2	2.5	2.0	0.6
	特 例 市	1.2	▲ 2.1	▲ 3.0	▲ 2.7	21.7	8.6	26.2							
	都 市	▲ 0.3	▲ 2.3	▲ 5.0	▲ 4.1	9.4	17.1	38.9	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 7.5	3.2	1.6	1.3	▲ 0.1
	町 村	▲ 0.9	▲ 3.3	▲ 6.9	▲ 3.8	▲ 17.2	▲ 2.5	36.6	▲ 1.3	0.1	▲ 16.1	2.8	1.8	2.6	0.1
県計 (大都市を除く)	▲ 0.4	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 3.8	1.5	10.3	36.6	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 10.0	3.2	1.8	1.7	0.0	

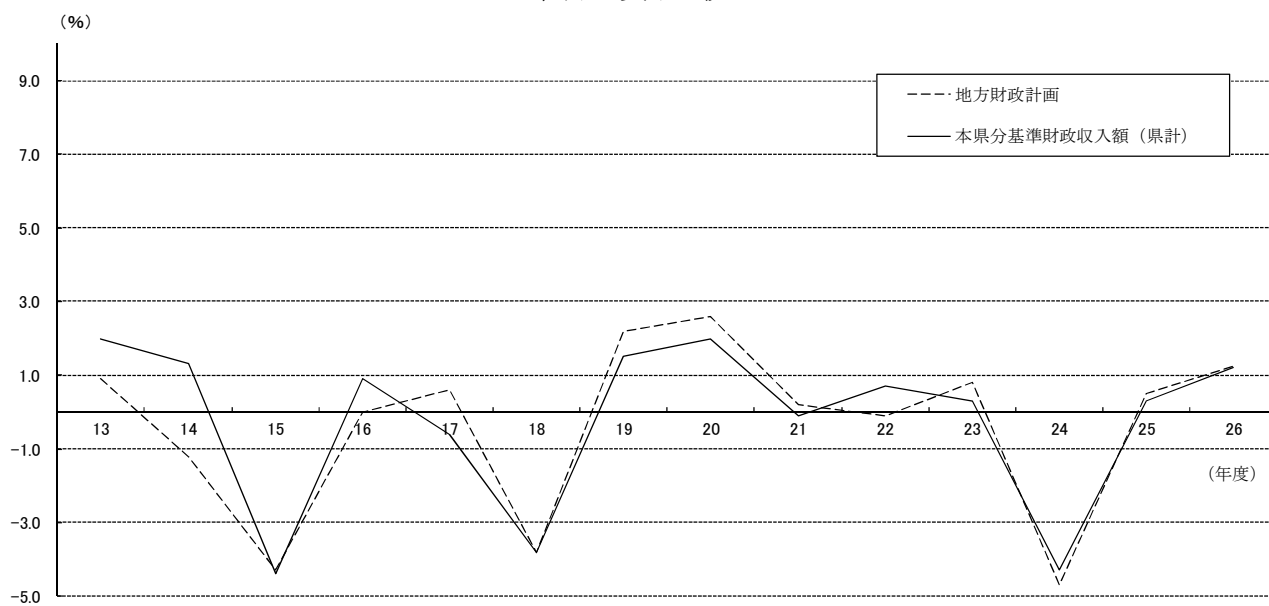
法人税割



(単位：%)

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
地方財政計画	13.3	▲ 3.0	▲ 14.4	8.2	18.3	11.4	30.9	▲ 1.8	▲ 36.9	▲ 29.9	15.3	11.8	0.5	12.6	
基準財政収入額	県 計	1.2	2.7	▲ 4.9	▲ 0.2	32.7	2.0	26.1	▲ 13.6	▲ 41.8	▲ 15.5	16.9	17.8	6.1	13.5
	大 都 市	0.9	7.1	▲ 2.9	▲ 0.7	27.8	5.3	26.1	▲ 13.7	▲ 40.6	▲ 10.1	13.9	9.2	4.9	15.2
	中 核 市								▲ 16.9	▲ 46.8	▲ 46.8	62.5	46.1	27.4	18.5
	特 例 市	0.1	▲ 33.4	▲ 14.6	▲ 0.8	131.0	▲ 14.3	18.8							
	都 市	▲ 0.6	▲ 5.6	▲ 18.3	3.0	27.5	25.1	30.0	4.5	▲ 48.4	▲ 34.4	35.5	43.4	▲ 2.6	20.9
	町 村	6.4	3.0	2.1	0.2	43.4	▲ 32.7	22.7	▲ 44.3	▲ 31.3	▲ 14.2	0.8	59.7	27.4	▲ 17.8
県計 (大都市を除く)	1.8	▲ 7.6	▲ 10.1	1.3	46.4	▲ 6.4	25.9	▲ 13.2	▲ 45.0	▲ 31.5	28.4	47.6	9.2	9.2	

固定資産税



(単位：%)

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
地 方 財 政 計 画	0.9	▲ 1.2	▲ 4.3	0.0	0.6	▲ 3.8	2.2	2.6	0.2	▲ 0.1	0.8	▲ 4.7	0.5	1.2	
基 準 財 政 収 入 額	県 計	2.0	1.3	▲ 4.4	0.9	▲ 0.6	▲ 3.8	1.5	2.0	▲ 0.1	0.7	0.3	▲ 4.3	0.3	1.2
	大 都 市	0.8	0.2	▲ 4.1	0.3	▲ 1.8	▲ 4.1	1.2	1.6	0.9	1.1	0.6	▲ 3.5	0.0	0.8
	中 核 市								1.6	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 5.7	▲ 0.1	1.6
	特 例 市	2.7	1.0	▲ 3.3	1.9	19.4	▲ 3.9	1.1							
	都 市	3.7	2.3	▲ 4.3	1.5	9.2	6.3	4.7	2.1	▲ 1.6	3.4	▲ 0.2	▲ 5.2	1.0	1.7
	町 村	3.9	4.2	▲ 6.1	1.7	▲ 13.7	▲ 18.3	▲ 3.5	3.5	▲ 1.2	▲ 6.4	0.4	▲ 6.1	0.6	1.9
県計 (大都市を除く)	3.7	2.9	▲ 4.9	1.6	1.1	▲ 3.5	1.9	2.4	▲ 1.4	0.2	0.0	▲ 5.5	0.8	1.8	

(注) 交付金・納付金を除く。

3 平成 26 年度地方特例交付金の概要

地方特例交付金は、近年の財源不足等に対応するために、地方税の代替財源として創設されたものである。

① 地方特例交付金

税源移譲による所得税額の減少によって、中低所得者について、住宅ローン減税が所得税のみでは減税効果を確保できなくなったため、所得税で控除しきれなかった額を税源移譲による所得税の減少額の範囲内で、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を行うこととされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるのが地方特例交付金で、75%が基準財政収入額に算入される。

② 平成 26 年度の地方特例交付金

全国の地方特例交付金の総額は、1,192 億円（対前年度比 63 億円、5.0%の減）であり、このうち、本縣市町村分は、24 億円（対前年度比 1 億円、2.8%の増）となっている。

第 9 表 地方特例交付金決定額

(単位：百万円，%)

区 分	本 県 分			全 国 分		
	平成26年度	平成25年度	伸び率 (%)	平成26年度	平成25年度	伸び率 (%)
都道府県分	1,611	1,567	2.8%	47,675	50,209	▲ 5.0%
市町村分	2,417	2,351	2.8%	71,513	75,313	▲ 5.0%
合 計	4,028	3,918	2.8%	119,188	125,522	▲ 5.0%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 平成 26 年度臨時財政対策債の概要

① 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税の代替財源としての性格を有するものであり、地方一般財源の不足に対処するため、平成 13 年度に創設されたものであり、地方財政法第 5 条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる特例地方債である。

発行可能額の算出方法については、平成 23 年度から従来の「人口基礎方式」から段階的に「財源不足額基礎方式」に移行し、平成 25 年度から「財源不足額基礎方式」に完全移行し、一本化された。

「財源不足額基礎方式」は、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して発行可能額を算出するものであり、臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額をもとに算出した場合に財源不足額が生じている計算となる地方団体を対象とし、当該不足額を基礎として、財政力に応じて通増する係数を設定して算出される。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

② 平成 26 年度の臨時財政対策債発行可能額

平成 26 年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、5 兆 5,952 億円（対前年度比 6,180 億円、9.9% 減）で、このうち本県市町村分発行可能額は、1,173 億円（対前年度比 48 億円、3.9% 減）となっている。

なお、都道府県と市町村の総額の割合については、平成 25 年度のそれぞれの発行可能額の総額を基礎としたうえで、26 年度の減少額（6,180 億円）について、都道府県と市町村の地方税等の増収見込額を反映させた結果、都道府県が 3 兆 4,101 億円、市町村が 2 兆 1,851 億円となっている。

第 10 表 臨時財政対策債発行可能額

（単位：百万円）

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	平成26年度	平成25年度	伸び率 (%)	平成26年度	平成25年度	伸び率 (%)
都 道 府 県 分	137,701	147,983	▲ 6.9%	3,410,117	3,846,955	▲ 11.4%
市 町 村 分	117,342	122,085	▲ 3.9%	2,185,051	2,366,213	▲ 7.7%
合 計	255,043	270,068	▲ 5.6%	5,595,168	6,213,168	▲ 9.9%

（注）各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。